

平成4年度厚生省心身障害研究
「マス・スクリーニングシステムの
評価方法に関する研究」

札幌市及び北海道における先天性副腎過形成症マススクリーニングの情報収集システム（分担研究：マススクリーニングの情報収集利用に関する研究）

藤枝憲二¹⁾、奥野晃正²⁾、工藤 享³⁾、福士 勝⁴⁾、菊地由生子⁴⁾、市原 侃⁵⁾

要約：北海道は札幌市とそれ以外の地域（ここでは北海道と称する）の二行政単位に分けられている。北海道全域で出生した検査対象者の約3.5割を札幌市が、残りの6.5割を北海道が担当している。札幌市では検査を札幌市衛生研究所が、精査対象者及びフォローアップについては北海道大学医学部小児科が担当し密に情報の交換を行う体制をとっている。北海道では検査を北海道衛生研究所が担当するが、スクリーニング体制、成績、ならびに追跡調査などについては、3 医育機関、行政、検査機関で構成される先天性代謝異常等検査連絡会議が組織され本スクリーニング開始時より年度毎に患者情報を蓄積している。

見出し語：先天性副腎過形成症、新生児マススクリーニング、システム、情報収集

研究方法：マススクリーニング事業は、その検査事業とともに発見患者の精査、追跡が円滑に実施されうることによって始めて成果をあげることができる。北海道は二つの行政単位に分けられているが、全道で出生した検査対象者の約3.5割を札幌市が担当し、残りの6.5割を北海道が担当している。広い地域でまた多

数の検査対象者を扱う北海道においては先天性代謝異常等検査連絡会議が組織されスクリーニング事業が運営されている。この北海道におけるシステムについてはすでに報告しているが、多少変更した部分もあるので、ここでは札幌市及び北海道各々の行政単位におけるスクリーニング、追跡システムについて報

-
- 1) 北海道大学医学部小児科 (Dept. of Pediatrics, Hokkaido University School of Med.)
 - 2) 旭川医科大学小児科 (Dept. of Pediatrics, Asahikawa Medical College)
 - 3) 札幌医科大学小児科 (Dept. of Pediatrics, Sapporo Medical College)
 - 4) 札幌市衛生研究所 (Sapporo City Institute of Public Health)
 - 5) 北海道衛生研究所 (Hokkaido Institute of Public Health)

告する。

研究結果及び考察

札幌市におけるシステム：札幌市においては検査を札幌市衛生研究所が担当し、精査患者発見時は北大小児科のコンサルタント医師に連絡される。また検査機関より行政組織（保健所）をかいし精査患者、出生産科施設にそれぞれ連絡され受診がはかられる。札幌市においては原則として精査機関は北海道大学医学部付属病院小児科の一角のみとしてある。それゆえ全ての要精査患者は一機関病院で精査され追跡されている。

北海道におけるシステム：北海道はその広さゆえ精査施設を限定することはむずかしい。現在実施されている本症のシステムは検査機関である北海道立衛生研究所から異常児が発見された場合には直ちに北大小児科のコンサルタント医師に連絡される。また同時に産科医療機関、指定された診断治療病院にも直接

連絡される。患者へは北海道保健環境部から所轄の保健所をかいして精検査が発行され、すでに指定された医療機関を受診させる。

診断治療病院は、その地域性及び各医療機関が三医育機関と密な連絡体制にあることを前提とし各地域の小児科専門医が存在する医療機関としている。精査患者が発症した場合には精査医療機関に先天性副腎過形成調査表が送られ主治医に記載をお願いし、先天性代謝異常等検査連絡会議がこれを集計管理している。先天性代謝異常等検査連絡会議は三医育機関、行政、検査機関で構成され年度毎に開催されている。

平成3年度までに先天性副腎過形成症患者は札幌市で10名、北海道においては7名発見、治療されている（表1）。

札幌市及び北海道におけるスクリーニングシステム、精密検査体制を図1-4に示してある。

表1. 北海道、札幌市における先天性副腎過形成スクリーニング成績

	検査数	再検査数	精査数	患者数
札幌市（昭和57－平成3年）	173,837	1,307	106	10
北海道（昭和64－平成3年）	121,521	725	28	7

産科医療形成症マス・スクリーニングの流れ

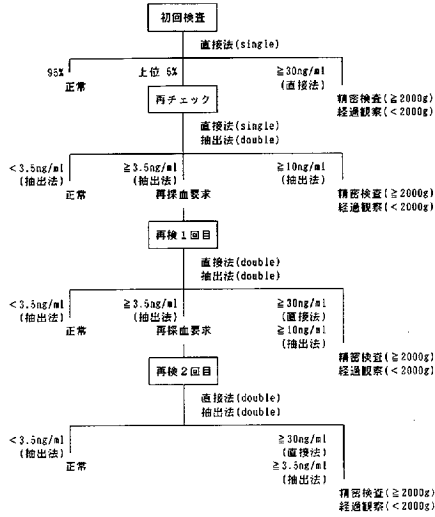


図1. 北海道におけるスクリーニングシステム

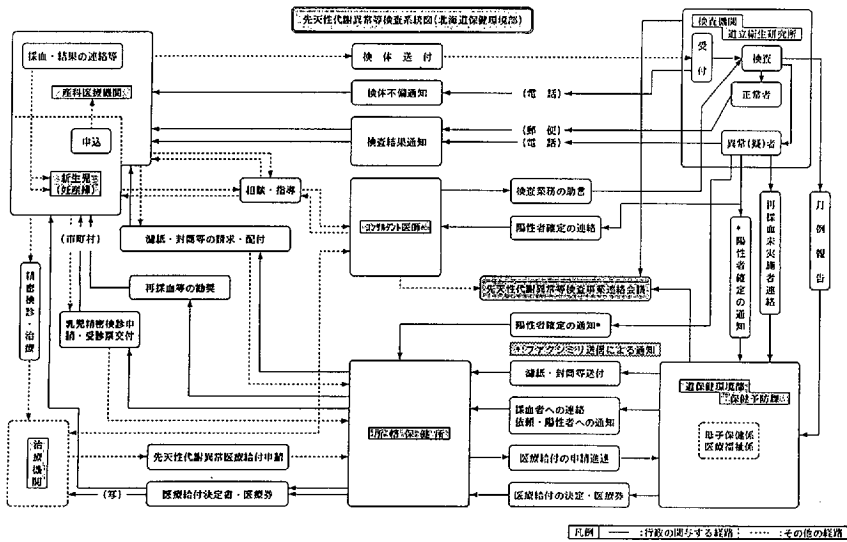


図2. 北海道における精密検査体制

札幌市の副腎過形成症スクリーニング・システム

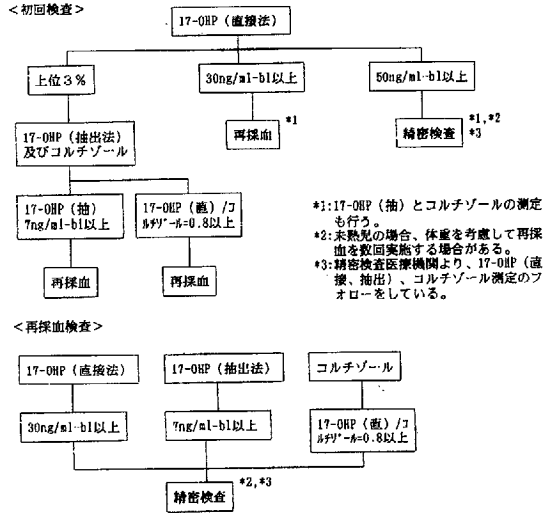


図3. 札幌市におけるスクリーニングシステム

札幌市新生児マス・スクリーニングシステム

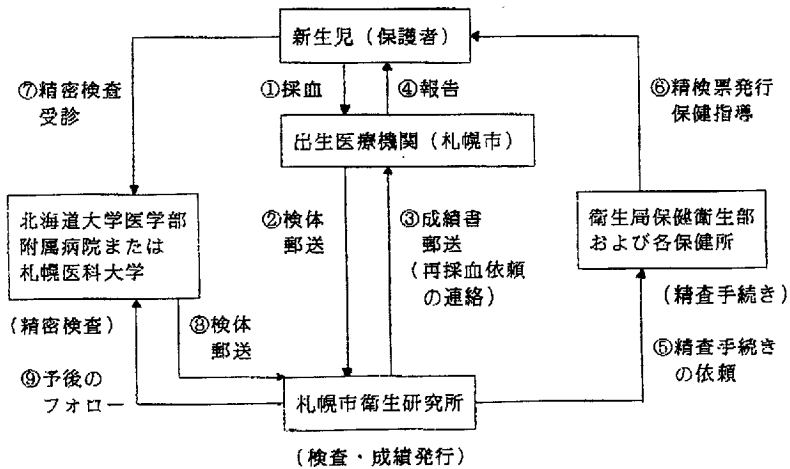


図4. 札幌市における精密検査体制



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:北海道は札幌市とそれ以外の地域(ここでは北海道と称する)の二行政単位に分けられている。北海道全域で出生した検査対象者の約3.5割を札幌市が、残りの6.5割を北海道が担当している。札幌市では検査を札幌市衛生研究所が、精査対象者及びフォローアップについては北海道大学医学部小児科が担当し密に情報の交換を行う体制をとっている。北海道では検査を北海道衛生研究所が担当するが、スクリーニング体制、成績、ならびに追跡調査などについては、3 医育機関、行政、検査機関で構成される先天性代謝異常等検査連絡会議が組織され本スクリーニング開始時より年度毎に患者情報を蓄積している。